生活指導だより



令和5年4月12日 練馬区立早宮小学校 生活指導主幹 伊藤 早苗

新しい生活

新年度が始まり、1週間ほどたちました。今年度も生活指導を担当します伊藤早苗です。どうぞよろしくお願いいたします。「生活指導だより」では、毎月、学校生活を安全に過ごすためのお願いや、ご家庭と学校が連携して子供たちを育む活動などについてお知らせしてまいります。

練馬区より、4月1日に第5改定版の感染予防のガイドラインが示されました。世の中の動きにあわせ、感染症対策にも変化が見られます。学校生活の中でもいくつか対応が変わった内容と引き続きお願いしたい点についてお知らせします。

- ・気候上可能な限り、常時換気します。
- ・マスクの着用は求めないこととします。(個人の判断)
 - ※給食当番は、マスクを着用します。予備マスクをジップ付き袋に数枚入れて道具箱やランドセル に入れておきましょう。(コロナ禍以前からの決まり)
- ・給食時は、机を向かい合わせにしません。 1 m以上の間隔が取れないので黙食とします。
- ・おかわりは自分で盛り付けます。
- ・活動前後の手洗いをします。 ※ハンカチ、タオルなどを忘れずに持たせてください。
- ・学級ごとの体育館遊びを実施します。(遊び場の確保)
- ・水道の密を防ぐために、水筒をもってきてよいこととします。
- ・登校時刻(8時15分~20分)を守ります。
 - ※8時15分より前に到着すると、昇降口前で待つことになります。登校時刻が早まっているお子さんが増えています。密集を防ぐためにも、**ちょうどよい時刻の登校をお願いいたします。**
- ・健康観察票は、今年度から学校に提出する必要はなくなりました。ご家庭で毎朝の記入と保管をしてください。感染症にかかってしまった場合や、学校で流行した際などには、資料として学校に提出していただくことがあります。引き続きご協力をお願いいたします。

感染症対策に限らず、早宮小学校には「早宮の子のやくそく」という学校生活を安全に、そしてみんなが気持ちよく過ごすための約束があります。内容は毎年教職員で見直しを図っています。昨年度は代表委員会でも話し合いをもち、登下校について文言を追加しました。学級で指導し、ご家庭にもプリントをお届けしています。時々、お子さんと確認していただけますとありがたいです。

心のふれあい週間 4月10日(月)~14日(金)

年間6回の「心のふれあい週間」を設けています。この期間は、児童同士、児童と 教員、保護者と教員の望ましい関係づくりに役立てます。4月は以下3点を実施します。

(1) あいさつ運動【児童同士、児童と教員のふれあい】

4月は6年生の当番を中心に、朝の登校時間に行っています。正門と昇降口に立ち、登校してくる児童に声をかけます。校長先生、看護当番や専科教員、学校生活支援員などが同様に挨拶をしています。学級担任は教室で子供たちを待ち、迎え入れています。

- (2) 生活アンケート【児童と教員のふれあい】
 - 新年度が始まり、友達との関わりで不安なことや心配なことなどを聞きます。日常的に 見取っていることと合わせて、子供たちへの指導に役立てます。
- (3) 個人面談【保護者と教員のふれあい】4月24日(月)~5月1日(月)

短時間ではありますが、全員の保護者と、学級担任が面談をします。お子さんの理解に役立てるための時間です。些細なことでもお話ください。また、この期間に関わらず、ご心配な点は担任、学年主任、またはスクールカウンセラーや心のふれあい相談員などにご相談ください。

